

(仮称)「オープン市役所(究極の情報公開)」について

- ・今般、究極の情報公開として、市政運営の透明性を確保し、市民の市政参加を促進することにより、市民本位の開かれた市政を実現するため、施策の発端から決定・実行までの施策プロセスを「見える化」するという趣旨のもと、「オープン市役所」の取組みを実施。
- ・これまでも「説明責任を果たすための公文書作成指針」及び「策定中の施策をチェック」で、一定、施策プロセスの公開を実施してきたが、その内容を体系的に整理し、内容的にも充実させるとともに、府の取組みを参考としての取組み。
- ・お手元の資料のとおり、「オープン市役所」は、『「施策プロセス」の見える化』、『「市民の声」の見える化』、『予算編成過程の公表』及び『公金支出情報の公表』の4つの柱で構成。
- ・『「施策プロセス」の見える化』については、新年度からモデル試行を実施。そのうえで、全庁的に実施していきたいと考えているので、モデル試行に該当する所属については、協力をお願いしたい。
- ・その後、平成 24 年度における試行と検証を踏まえ、平成 25 年 4 月までには、全所属での運用開始を予定。
- ・特に、『「施策プロセス」の見える化』の一環として、1 月 30 日から「庁内会議のオープン化」を実施。
- ・この「庁内会議のオープン化」は、従来、個別対応で公開という取扱いを転換し、会議は原則公開とする市長の理念を具体化するものとしての位置付け。
- ・庁内会議とは、①規程、要綱等により設置され、市長、副市長及び局室区長のいずれかが含まれる会議、②市としての意思決定に関する会議や、複数の局室区にまたがって連絡調整を行うことを目的とする会議などについて、原則としてオープン化。
- ・さらに『予算編成過程の公表』、『公金支出情報の公表』についても、府と同レベルの公表に向けて関係所属で取組みを開始。
- ・「オープン市役所」の取組みは、市政の透明性を確保し、市民本位の開かれた市政を実現するための大きな一歩。
- ・各所属には、情報公開の重要性、オープン化の趣旨を理解いただき、協力をお願いしたい。
- ・詳細については、週明け(24日(火)予定)に開催予定の関係課長会議で説明。